

パブリックコメントの回答について

「令和 3(2021)年度 指定管理者の更新について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和2年2月21日から3月22日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>施設グループに於ける市の方針について、笠原地区の文化、体育施設グループから笠原体育館を総合体育館・指定公園及び運動場グループに編入し体育施設を統合し、1グループとする。</p> <p>そうすることにより、施設相互間の一体的な運営及び維持管理業務が可能となる。人材についても各施設間の相互応援等も可能となり効率的な運営が望める。</p> <p>また、各施設や運動用具等の部材や消耗品等を共有することによりコスト削減を図ることも可能となる。</p>	<p>指定管理者制度は、施設の運営と建物管理を委託するものです。複合施設については、1つの指定管理者に建物全体の管理を委託する方針です。</p> <p>笠原地区の文化・体育施設はグルーピングの理由でも述べていますように、中央公民館・笠原図書館・笠原体育館は同一の建物内にある施設であるため、管理運営が行いやすく、3施設をまとめることによる職員の削減等によるコストの削減も図られることから、現状においては3施設をまとめて管理運営を行います。</p> <p>また、引き続き体育施設間での連携を進め、市全体で効率的な運営に努めてまいります。</p>